

働くお母さん、お父さん…

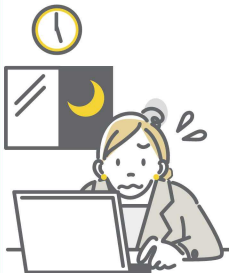
ご利用ください

# ファミリーサポートセンター 利用料金を補助します

労福協「子育て支援ネットワーク」では、石川県内各市町のファミリーサポートセンターを利用している、働くお父さん・お母さんを対象に利用料金の一部を補助しています！



## こんな時に



- 病院には連れて行ったけど、仕事が休めない。
- 残業で、子どもを迎えに行けない。など…

石川県内各市町のファミリーサポートセンターにお子さまを預けることができます！



## 補助制度とは

利用料金の半額を補助する仕組みです！

ご利用には、事前にファミリーサポートセンターへの登録が必要です。

詳しくは裏面をご覧ください▶

補助  
対象

石川県内のファミリーサポートセンターに依頼会員<sup>※</sup>として登録されている、「労福協子育て支援ネットワーク」の会員の方。

※おねがい会員・援助依頼会員・利用会員等、各市町により名称は異なります。

補助  
内容

**働くひとり親世帯** 預かり全般<sup>1)</sup>の利用料金の**半額を補助**<sup>※</sup>

1) ●保育園の送迎 ●保育園の時間外放課後に子どもを預かる ●習い事への送り迎え ●保護者の病気や急用の時に子どもを預かる ●保護者の買い物などの外出時に子どもを預かる ●病(後)児の預かり

**共働き世帯** 病(後)児預かりの利用料金の**半額を補助**<sup>※</sup>

※補助金には限度額があります。

## 「労福協子育て支援ネットワーク」入会申込み方法

STEP  
1

まずは、お住いのファミリーサポートセンターへの**登録が必要**です。

※登録方法等は最寄りのファミリーサポートセンターまでお問い合わせください。

STEP  
2

スマホ、タブレットはこちらから  
お申し込みください。



PCの方は、下記URLよりお申し込みください。

<https://ishikawa-rofukukyo.jp/kosodate/>

ろうふくきょう 子育て



STEP  
3

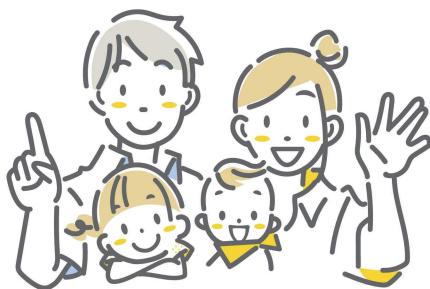
入会申込書に必要事項を記入・押印のうえ、付属書類と一緒に  
下記**労福協・子育て支援ネットワーク**まで送付してください。

STEP  
4

会員登録後、**会員番号**をお知らせします。

### 入会申込みの際のご注意

- 働くひとり親世帯の入会申込には、住民票(世帯全員が記載された発行日より3ヵ月以内のもの・コピー可)または、児童扶養手当書のコピーが必要となります。
- パート・派遣・正社員等、働き方は問いませんが、その従事の仕方によりお断りする場合があります。
- 会員がファミリーサポートセンターを利用した際の利用料金(交通費・食費・キャンセル料等は除く)が補助の対象となります。
- 各市町においてファミサポ利用の補助制度がある場合、補助対象の額が異なる場合があります。
- 入会申込みには、北陸ろうぎんの普通預金口座が必要となります。



一般社団法人 石川県労働者福祉協議会

労福協 子育て支援ネットワーク ☎076-264-4699

〒920-0024 金沢市西念3丁目3番5号(フレンドパーク石川・3階) 平日/AM10:00~PM4:00(土・日・祝休み)